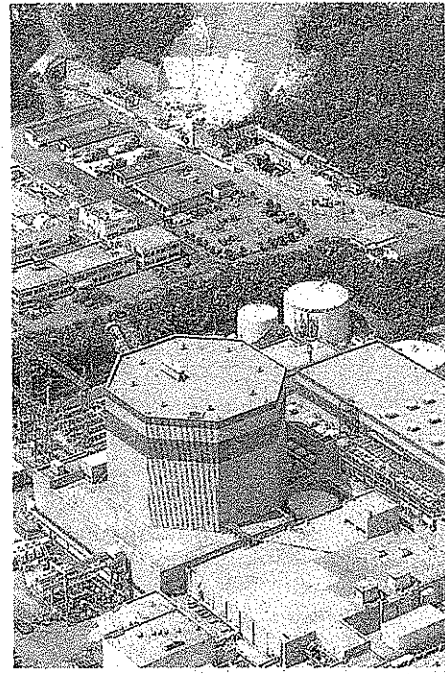


委員交代でも判断不変

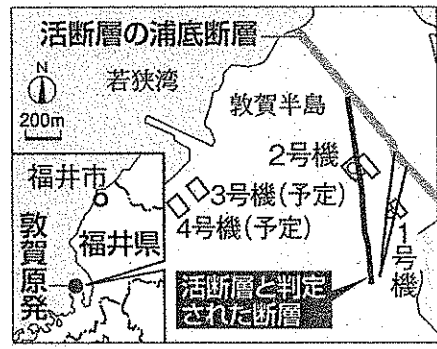
原子力規制委 原電の主張退ける

日本原子力発電敦賀原発2号機（福井県）の直下を走る断層をめぐる、19日に示された原子力規制委員会の有識者会合の結論は、原電の追加調査や委員の交代を経ても、「活断層」とした1年半前の判断を変えるものではなかった。

▼1面参照



敦賀原発2号機＝福井県敦賀市、本社ヘリから



「基本的に前回の文面通りということでもよろしいですね」。座長役の石渡明委員が意向を確認すると、4人の有識者は黙ってうなずいた。この日の会合で、「書き方を変えるような新

たなデータは無い」との意見で一致した。

有識者会合では、敷地内の活断層「浦底断層」から分岐するように延びる断層が建屋直下の断層につながっているかが論点の一つ。原電は「途中で消滅して直下につながらない」と主張したが退けられた。

9月に退任した島崎邦彦前委員長代理の指摘が電力会社にとって厳しいとされ、与党などから「敦賀の判断が性急だ」との声が上がっていた。だが、交代後も判断は覆らなかつた。

原電はほかに敦賀1号機、東海第二（茨城県）を持つ原電専門の会社だ。敦賀1号機は運転開始から44年と国内48基で最も古い。16年から廃炉手続きに入る」と表明したが、40年超の運

転延長と新基準での審査申請は「検討中」だ。東海第二は再稼働に向けて審査中だが、新基準が求める燃えにくい電気ケーブルなどが使われておらず、難航しそうだ。

原電の経営にも大きな打撃だ。原電がすべて止まっているにもかかわらず、設備の維持費用は、電気を購入する東北、東京、中部、関西、北陸の電力5社が「基本料金」として支払い、支えてきた。

2013年度は約1250億円に上る。だが、3基とも再稼働が見込めなくなれば、支払い続けるのは難しくなる可能性もある。廃炉が決まれば原電の資産価値が大きく目減りし、特別損失の計上を迫られることになる。

（川原千夏子、古賀大己）